

農業のこと お気軽にご相談ください

那須町農業公社の事業について

① **農地利用集積円滑化事業**
農地の貸借について、農業公社が貸す相手・借りる相手のマッチングや書類作成、手続きなどのお手伝いをします。農地を借りたい、貸したいとお考えの方はご相談ください。また、新たに農地を貸し出した方には、集積協力を交付する事業（農地集積促進事業）もありますのでご利用ください。

② **農業担い手確保・育成事業**
集落営農の推進、新規就農希望者の就農相談、認定農業者の申請時および認定後の支援などを行います。また、認定農業者の会や青少年クラブ協議会の運営、活動支援を行います。集落営農を進める集落や認定農業者を目指す農業者の方はご相談ください。

③ **グリーンツーリズム事業**
農村の活性化、収入の増を図るため、農家民泊・農業体験を推進しています。農家民泊の許可申請および農業体験の内容の検討やPR等の支援を行いますので、農家民泊や農業体験の受け入れを始めた方は、ご相談ください。また、どぶろく特区についてもご相談を受け付けています。

④ **その他**
町内農産物の宅配事業や農業関係補助金の手続き支援等の事業を行っています。

▼問合せ 那須町農業公社
那須町大字寺子丙4-5

☎ 55545
FAX 55546



野生鳥獣との事故を防ぐために

町にはツキノワグマやイノシシ、サルなどの野生鳥獣が生息しています。普段は臆病な動物たちですが、時には人が襲われることもあります。私たちが気を付けられれば、多くの事故を防ぐことができます。

○野生鳥獣を人里へ寄せ付けないために

- ・生ゴミや廃棄野菜を庭や裏山に捨てないようにしましょう。
- ・犬や猫のエサ等は建物内に入れておきましょう。
- ・収穫予定の無い柿や栗は伐採するか実を除去しておきましょう。

野生鳥獣防護柵の設置に係る費用の一部を助成します

野生鳥獣による農作物被害や観光事業所への鳥獣侵入による観光客への被害を防ぐため、野生鳥獣防護柵の設置に係る資材の購入費用の一部を助成します。

○イノシシ・サル出会ってしまったら

- ・進行方向に近づかず、興奮させないように静かにその場から立ち去りましょう。
- クマ出会ってしまったら
- ・静かにゆっくりとクマから離れましょう。
- ・クマに背を向けたり、走って逃げはけません。
- ・グループで固まりましょう。
- ・子グマには絶対に近づいてはいけません。

▼問合せ 農林振興課林務畜産係
☎ 6913

▼補助対象者

- ① 町内に10a以上の農地を耕作し生産販売を行っている農業者
- ② 鳥獣侵入防止用の防護柵を必要としている観光事業者

▼補助金額

防護柵の資材購入費の3分の2以内（上限は個人20万円、団体および法人は30万円）

※資材購入前に申請が必要です。

▼問合せ 農林振興課林務畜産係
☎ 6913

